

三原市商店街魅力向上支援事業費補助金

市内の商工団体や商店街組織等が、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みつつ、顧客増進や魅力向上のために行うイベント実施、情報発信、環境整備等に要する経費に対して補助金を交付します。

対象者

- 三原商栄会連合会を構成する商栄会組織
- 三原商工会議所もしくは三原臨空商工会の会員で構成する団体組織

補助対象経費

- イベント開催事業費（委託料、広告宣伝費、会場使用料等）
- 情報発信事業費（ホームページ、SNS 情報発信ツール、マップ作成等）
- 環境整備事業費（備品購入費等）

補助率・補助額

- 消費税額を除いた 10/10（ただし 1,000 円未満切捨て）

※1 件につき上限 100 万円

補助対象事業期間

- 令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

※令和 2 年 10 月 1 日以降に事業を開始し、令和 3 年 3 月 31 日までに事業を完了させることが必要です。

提出書類

申請する時	①三原市商店街魅力向上支援事業費補助金交付申請書（様式第 1 号） ②補助対象経費の内容が分かる書類（見積書等）の写し
申請内容を変更する時	①補助金等事業計画変更承認申請書（様式第 4 号） ②変更した経費について、内容が分かる書類（見積書等）の写し
実績報告する時	①三原市商店街魅力向上支援事業費実績報告書（様式第 6 号） ②支払関係書類（請求書、領収書等）の写し

【申請先・お問い合わせ先】

三原市経済部商工振興課（市役所本庁舎3階）

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号 電話:0848-67-6072 FAX:0848-64-4103

詳しくは、市ホームページ

三原市 緊急経済対策

で検索ください。